

NMSH TOPICS

— VOL.12 2017/11月 —



汲田 伸一郎 院長

今月の院長のイチオシ! 『血液浄化療法センター』

あらゆる疾患・病態に対応する血液浄化療法 設備をより充実させ、積極的に展開する

高い専門性を発揮し
人工透析だけでなく
多彩な治療法に対応

血液浄化療法とはなじみの少ない医学用語ですが、主に腎臓の機能が低下したときに腎臓の機能を代替する治療法です。腎臓のほか、心臓、肝臓、脾臓などの内臓や血液そのものに障害を来した場合に行うこともあり、血液透析がその代表的な治療法です。

ほかに、重症心不全や開胸術後に対する限外ろ過(ECUM)や持続的血液ろ過透析(CHDF)、ネフローゼ症候群や高脂血症に対するLDL吸着、劇症肝炎に対する血漿交換(PE)、膠原病や神経免疫疾患など免疫疾患に対する二重ろ過血漿分離交換(DFPP)、敗血症に対するエンドトキシン吸着、潰瘍性大腸炎や関節リウマチに対する白血球除去療法など多彩な治療法があります。

当センターではあらゆる血液浄化療法を可能とし、それに必要なブラッドアクセスについても各種シャント手術から、半永久的カテーテルの植

え込み、シャントPTAまで対応しています。

このたび血液浄化療法センターも新棟に移転することになり、8床から15床に拡充されます。これまでスペースの問題で対応が困難だった急性血液浄化療法も、ベッドサイドとは異なるセンターならではの充実した設備で対応していきます。

在宅医療である 腹膜透析にも注力

訪問診療施設との連携も

日本医科大学腎臓内科の特徴として腹膜透析(CAPD)にも力を入れており、当センターで専任の担当医と看護師が毎週診療を行っています。腹膜関連の手術も当科で行い、常時30人程度の患者さんが通院されています。

今後の超高齢社会で在宅医療の役割が拡大するにつれ、腹膜透析のニーズも高まっており、在宅医療に携わる先生方や訪問看護ステーションとの連携を広げていきます。どうぞお気軽にご相談ください。



スタッフ一丸となって、より良い診療を心がけている



充実した設備であらゆる血液浄化療法を可能としている